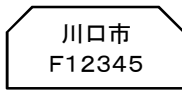


軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書  
（原動機付自転車・小型特殊自動車）

◎太枠内をご記入ください。

令和 年 月 日（あて先）川口市長  
つぎのとおり申告（報告）及び申請します。

ご希望のナンバープレートの種類を選択してください。（※）  
新ナンバー（原付のみ） 従来型ナンバー



申告の理由		種 別		標 識 番 号 (ナンバー)	川 口 市
新 規	変 更	原動機付自転車	小型特殊自動車		
<input type="checkbox"/> 購入 <input type="checkbox"/> 譲受け <input type="checkbox"/> 転入 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 標識番号 <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 第一種 一般原付(50cc又は0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第一種 特定原付(0.6kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種乙(90cc又は0.8kW以下) <input type="checkbox"/> 第二種甲(125cc又は1.0kW以下) <input type="checkbox"/> ミニカー(三輪、四輪)	<input type="checkbox"/> 農耕作業用 <input type="checkbox"/> その他 ( )	納税義務発生 年 月 日	令和 年 月 日
				旧 標 識 番 号	

納税（申告・報告）義務者	住 所 又は 所在地	〒 □□□-□□□□		所有形態	1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車 5. その他 ( )		
	(フリガナ) 氏 名 又は 名 称			主たる定置場	1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ ( ) 2. ( )		
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号		車 名	型式及び年式	原動機の型式番号
	住 所 又は 所在地	〒 □□□-□□□□		<input type="checkbox"/> 同上	車 台 番 号	型式認定番号	総排気量又は定格出力 cc kW
義 務 者	(フリガナ) 氏 名 又は 名 称			<input type="checkbox"/> 同上	長 さ	幅	最 高 速 度 cm cm km/h
	生年月日	明・大・昭・平 年 月 日	電話番号		販 売 渡 証 明 書	上記 <input type="checkbox"/> 原動機付自転車(特定原付を除く。)・ <input type="checkbox"/> 特定原付・ <input type="checkbox"/> 小型特殊自動車を 販売又は譲渡したことを証明します。 住所又は所在 令和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 記入 氏名又は名称 電 話 番 号 <input type="checkbox"/> 別紙 別紙のとおり	
届 出 者	住 所 又は 所在地			<input type="checkbox"/> 同上			
	(フリガナ) 氏 名 又は 名 称			<input type="checkbox"/> 同上			
	電話番号						
(※) ナンバープレートの種類の選択が無い場合は、従来型ナンバーを交付いたします。							

届出者が 法人の場合	住 所 又は 所在地		
窓口申請者 情報を記入 してください	(フリガナ) 氏 名	届出者との 関係	<input type="checkbox"/> 従業員 <input type="checkbox"/> その他 ( )

古物商許可番号

屋号を持たず販売をされているかたは、上記古物商許可番号を記入してください。

【 本人確認 】  
運転免許証 マイナンバーカード 在留カード パスポート その他 ( )

第三十三号の五様式（用紙日本工業規格A4）（第十六条関係）

第33号の5様式記載要領

- 1 この申告書は、原動機付自転車又は小型特殊自動車1台ごとに作成すること。
  - 2 「申告の理由」及び「種別」の各欄には、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入すること。
  - 3 「納税(申告・報告)義務者」の欄には、所有者と使用者が同じである場合は、所有者欄のみを記入すること。
  - 4 「届出者」の欄には、申告に来た者が納税義務者以外の者である場合に記入すること。
  - 5 「所有形態」の欄については、該当項目を○で囲むこと。  
また、「5.その他」に該当する場合には、( )内にその詳細を記入すること。
  - 6 「主たる定置場」の欄には、申告の際の主たる定置場が所有者の住所又は所在地と同じである場合については1を○で囲み、それ以外の場合については2の欄にその住所又は所在地を具体的に記入すること。  
また、変更の申告の場合については、( )内に旧主たる定置場所在の市町村名を記入すること。
  - 7 「長さ」、「幅」及び「最高速度」の欄は、特定原付の申告時のみ記入すること。
  - 8 「販売・譲渡証明書」の欄には、申告に係る原動機付自転車又は小型特殊自動車を販売又は譲渡をした者が、該当箇所の□(チェック欄)にレを記入し、その者の住所又は所在地、氏名又は名称並びに電話番号を記入すること。なお、証明の年月日については、その販売又は譲渡が行われた日を記入すること。  
また、屋号を持たず販売をした者は、太わく外の古物商許可番号も記入すること。
- 備考 申告者・報告者にあつては、原動機付自転車のうち、外部電源により供給される電気を動力源とするものであつて、次に掲げる要件の全てに該当するものでなければ、特定小型原動機付自転車に該当しないものであることに留意すること。
- ・ 原動機の定格出力が0.6キロワット以下であること。
  - ・ 長さ1.9メートル以下、幅0.6メートル以下であること。
  - ・ 最高速度が20キロメートル毎時以下であること。

原付バイクの登録手続きに必要なもの (注1)

		身分証明書	販売証明書	廃車申告 受付書	譲渡証明書	標識 (ナンバー)	標識交付 証明書	その他の 提出書類
購入した時		◎	◎					△(注2)
人から譲られたとき	前の所有者の廃車 手続きが済んでいる	◎		◎	◎			△(注2)
	前の所有者の廃車 手続きをしていない	◎			◎	◎	◎	△(注2)
引越してきたとき	前の住所地で廃車 手続きが済んでいる	◎		◎				△(注2)
	前の住所地で廃車 手続きをしていない	◎				◎	◎	△(注2)

(注1) 上の表は川口市で登録を行う場合のものです。他の市区町村で登録を行う場合は、その市区町村担当部署にお問合せください。

(注2) 個人の登録で川口市に住民票が無い場合は、現在住民登録がある市区町村の発行した住民票及び公共料金の領収書等の現住所が確認できるものをお持ちください。法人の場合は、設立(設置)届を川口市役所に提出した後に登録申請を行ってください。

なお、届出の必要の無い一部の法人(市外リース会社、無人倉庫など事業所にあたらぬもの)につきましては、下記までお問合せください。

〒332-8601 埼玉県川口市青木2丁目1番1号 川口市理財部市民税課諸税係 電話(048)259-7633(直通)